

5 情報提供及び相談支援

目指す姿

- 県民一人ひとりががんに関する正しい情報の提供を十分に受け、正しく理解し、それぞれの立場で予防や検診を含めた「がん対策」に取り組んでいます。
- がん患者が納得した治療を受けながら、家族等とともに不安や悩みをいつでもどこでも相談でき、安心して療養生活を送っています。
- 医療機関や職場の十分な理解と協力を得て、がん患者・家族等が仕事や家庭生活と治療を両立させながら、安心して自分らしく豊かに暮らしています。

(1) 現状と課題

ア がんに関する情報提供

情報提供体制の現状

県民一人ひとりが、がんを自分にも起こり得ることとして関心をもち、それぞれの立場で、がんに対して適切に行動していくためには、正しい情報を簡単に入手できることが必要です。

このため、本県では、平成21(2009)年4月に、がん情報サポートサイト「広島がんネット*」を県ホームページに開設し、県内のがんに関する情報や国立がん研究センターの収集する情報を集約して提供するなどしています。また、地域の拠点である「がん診療連携拠点病院(国指定)の相談支援センター」(以下「相談支援センター」という。)でも、県民に対する情報提供を行っています。

しかしながら、がん患者とその家族等が求める情報は多様化しており、それらにきめ細かに対応できるよう、一層充実した情報提供を行うための体制づくりが求められています。

図表 5-5-1 「広島がんネット」のアクセス件数

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年 間 累 計 件 数	22,831 件	24,741 件	24,783 件
月 平 均 件 数	1,902 件	2,061 件	2,065 件

コラム⑪ ★相談支援センターとは★

- がん患者とその家族(注)や地域の住民が、がんの治療を受けるうえでの不安や悩み、療養生活や仕事のこと、また一般的ながんに関することについて、専門的な研修を受けた相談員に無料で気軽に相談できるよう、すべてのがん診療連携拠点病院に設置されている窓口です。
(注)がん診療連携拠点病院で診療を受けていないがん患者とその家族の方も相談できます。
- また、相談支援センターでは、がんの予防・早期発見等に関する一般的ながんに関する情報や、地域の医療機関等の情報も含めたがん医療に関する情報の収集・提供も行っています。

情報提供における患者団体等の役割

がん患者団体・がん患者支援団体（以下「がん患者団体等」という。）が行う県民を対象としたがんに関する公開講座や啓発イベント等は数多く開催されており、がん患者団体等は情報提供の主体として、なくてはならない大きな力となっています。今後、情報提供を更に充実させていくためには、がん患者団体等が連携した取組などが求められています。

イ がん患者・家族等への相談対応

相談支援体制の状況

すべてのがん診療連携拠点病院には、専門的な研修を受けた相談員が配置された相談支援センターが設置されており、院内外のがん患者とその家族等からの相談を受ける体制が整っています。

その一方で、がん相談の統一的な定義や集計方法が確立されていないことから、相談内容や対応の分析、全県での比較や情報共有が十分ではありません。

また、高齢化の進展に伴う夫婦のみ又は一人暮らしの高齢者世帯の増加により、療養環境の変化が予想されることから、より広範な社会資源との連携など、がん相談のあり方を検討していく必要があります。

更に、がんは小児における病死原因の第1位ですが、県内において小児がんに新たにかかる患者数は毎年60人程度と少なく、病気の態様も多様であることから、家族等の相談に適切に対応できる体制を整備する必要があります。

図表 5-5-2 相談支援センターの相談員配置状況（平成24(2012)年度）

相談支援センター		相談員の配置状況	
		専 従	兼 務
国指定の「がん診療連携拠点病院」	広島大学病院 がん医療相談室	看護師 2人 ※がん看護専門看護師1	—
	県立広島病院 総合相談・がん相談室	看護師 1人 ※緩和ケア認定看護師1	看護師 2人
	広島市立広島市民病院 がん診療相談室	看護師 1人 社会福祉士 1人	—
	広島赤十字・原爆病院 相談支援センター	看護師 1人 ※がん看護専門看護師1	看護師 2人 ※緩和ケア認定看護師1
	広島市立安佐市民病院 医療支援センターがん相談支援室	看護師 1人 社会福祉士 1人	看護師 1人 社会福祉士 1人
	広島総合病院 がん相談支援センター	社会福祉士 1人	社会福祉士 1人
	呉医療センター がん相談支援センター	社会福祉士 1人	看護師 2人 ※緩和ケア認定看護師1 社会福祉士 7人
	東広島医療センター 医療相談支援センター	看護師 1人	看護師 1人 ※がん性疼痛看護認定看護師1
	尾道総合病院 医療福祉支援センター	看護師 1人	看護師 1人 社会福祉士 1人
	福山市民病院 がん相談支援センター	看護師 2人 事務 1人	看護師 1人
	市立三次中央病院 がん相談支援センター	看護師 1人 ※緩和ケア認定看護師1	看護師 1人 社会福祉士 1人

(注)※記載は、がん相談関連資格などの有資格者数で内数

【参考】

相談支援センター		相談員の配置状況	
		専従	兼務
「がん診療連携拠点病院」 県指定の	呉共済病院 がん相談支援室	看護師 1人	看護師 1人
	中国労災病院 地域医療連携室	—	社会福祉士 1人
	尾道市立市民病院 地域医療連携室	社会福祉士 1人	看護師 1人
	福山医療センター がん支援相談室	—	看護師 3人 ※緩和ケア認定看護師1
	中国中央病院 地域連携室・がん相談窓口	—	看護師 1人 社会福祉士 1人

(注)※記載は、がん相談関連資格などの有資格者数で内数

図表 5-5-3 「国立がん研究センター」の相談員研修受講者数

研修種別	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計
基礎研修(1)	13人	11人	19人	15人	15人	73人
基礎研修(2)	3人	25人	16人	12人	14人	70人
基礎研修(3)	—	6人	9人	13人	6人	34人
トレーナー研修	—	1人	1人	—	—	2人

(注)国・県指定のがん診療連携拠点病院における相談員研修受講者数

相談支援へのがん経験者等の参画

相談支援センターや、多くのがん患者団体等では、がん患者とその家族等が同じ立場で心の悩みや体験等を語り合う「患者サロン」が開設されています。

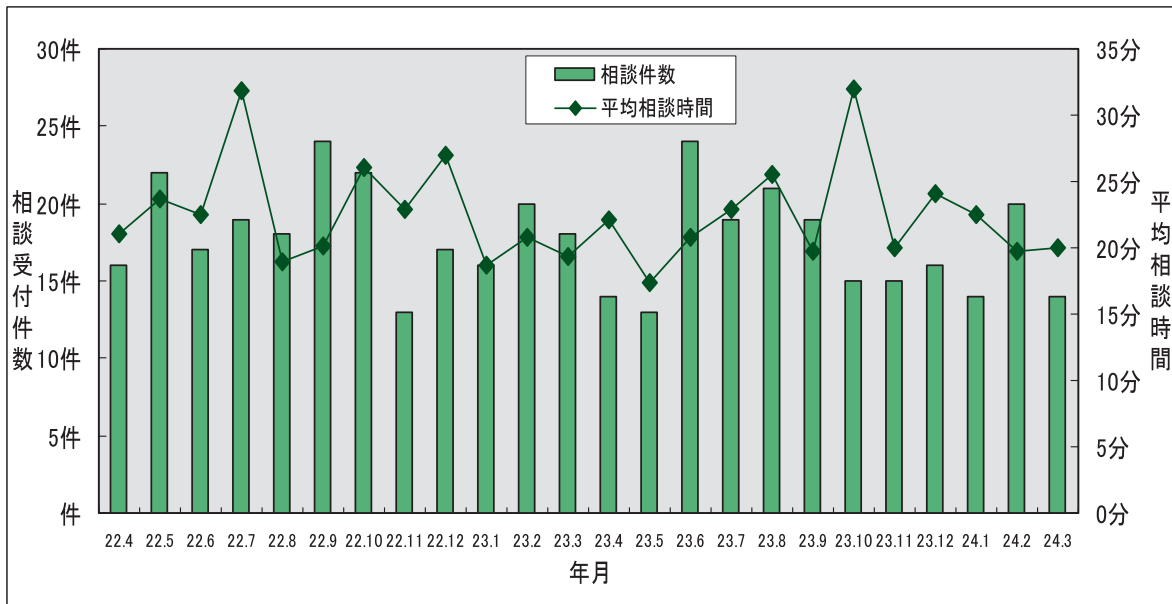
また、がん患者とその家族等の不安や悩みを軽減するためには、がん経験者やその家族等が相談支援へ参画する等のピア・サポート*が重要であることから、本県ではがん経験者やその家族等による相談窓口として「がん患者フレンドコール*」を設置していますが、がん患者団体等の更なる参画など、ピア・サポートの充実が求められています。

図表 5-5-4 がん患者団体等の患者サロン設置状況

患者サロン	地域	主催団体
のぞみの会 ミニ例会・交流会	尾道市, 広島市	乳腺疾患患者の会 のぞみの会
患者交流サロン・おしゃべり会	広島市	乳癌患者友の会 きらら
がん患者交流サロン	広島市	広島がんサポート
サロン「つむぎの路・広島」	広島市	広島・ホスピスケアをすすめる会
まちなかリボンサロン	広島市	まちなかサロン運営委員会
サロン「つむぎの路」	竹原市	広島・ホスピスケアをすすめる会竹原支部
よつば会	三原市	がん患者・家族の会「よつば会」
とま〜れ・県北(とま〜れ三次支部)定例会	三次市	とま〜れ・県北(とま〜れ三次支部)
広島リンパ腫ランチ会	広島市	グループ・ネクサス広島支部
おしゃべり会	福山市	福山アンダンテ

【出典】「広島がんネット」掲載患者サロン(平成 24(2012)年 4月現在)

図表 5-5-5 「がん患者フレンドコール」の実施状況（平成 22(2010)年度～23(2011)年度）



図表 5-5-6 「がん患者フレンドコール」主な相談内容（平成 23(2011)年度）

相談内容	件数
治療, 手術, 再発, 経過観察の不安等	160 件
患者仲間など話し相手が欲しい, 話を聞いて欲しい	94 件
家族介護, 在宅医療等	78 件
身体症状(副作用)	63 件
日常生活(食事, 排便, かつら)	47 件

相談支援センター等の周知状況

がん診療連携拠点病院の「相談支援センター」や「がん患者フレンドコール」（以下「相談支援センター等」という。）は、「広島がんネット」への掲載等により、県民に対して広報していますが、相談支援センター等を知らないという県民も多く、周知が十分とは言えないことから、より一層の広報強化が求められています。

ウ がん教育

がんに対する認識の状況

がんに対する正しい理解と行動のためには、子どもの頃からの教育が重要です。現在、学校等においてもたばこ等のがん予防を含めた健康教育が行われていますが、がんに関する知識やがん患者への正しい理解などの内容は十分ではなく、学校におけるがん教育の取組の必要性が指摘されています。

エ がん患者・経験者等への就労支援

がん患者・経験者等の就労の現状

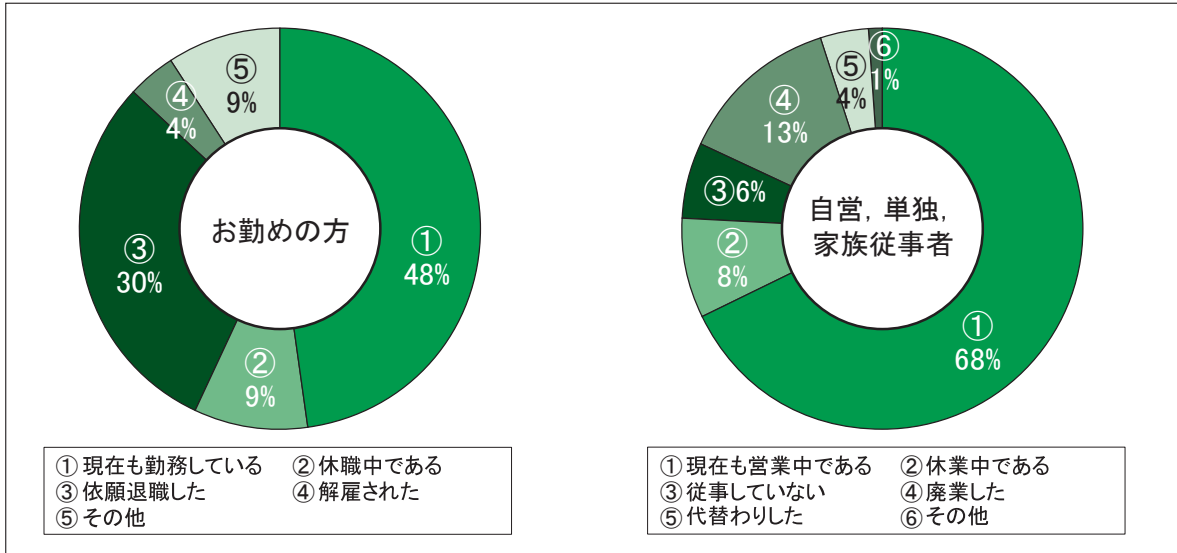
医療技術の進歩とともに、社会で活躍しているがん患者・経験者やその家族等も多くなっています。

しかしながら、がん罹患した勤労者の 30%が依願退職し、4%が解雇されたとの厚生労

働省研究班の報告もあり、就労可能ながん患者・経験者であっても働き続けることが難しくなっているという現状があります。

相談支援センター等では、必ずしも相談員が就労に関する専門的な知識や情報を十分に持ち合わせていないことや関係機関との連携体制も十分に整備されていないことから、がん患者・経験者とその家族等の就労に関する相談に対する適切な支援や情報提供体制づくりが求められています。

図表 5-5-7 がん患者の就労状況



【出典】厚生労働省がん研究, 2004「がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査報告書」

(2) 今後の方向性

これまで、「広島がんネット」や「がん患者フレンドコール」の開設など情報提供・相談支援に関する取組を充実してきましたが、近年、がん患者・家族等の立場からの取組強化がより一層求められていることから、それらを中心とした施策展開を図ります。

項目	方向性
がんに関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体と連携した情報提供の推進 がん診療連携拠点病院（国指定のがん診療連携拠点病院をいう。以下同じ。）の情報提供機能強化 がん患者団体等からの情報提供の推進 「広島がんネット」の充実 など
がん患者・家族等への相談対応	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実 ピア・サポートの充実 相談支援センター等の広報強化 がん患者団体等の活動充実・強化 小児がんへの対応 など
がん教育	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃からのがんに関する正しい理解に向けた取組推進
がん患者・経験者等の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場環境と相談支援体制づくり 仕事や家庭生活と治療の両立支援

(3) 取り組むべき対策**ア がんに関する情報提供****多様な主体と連携した情報提供の推進**

がん診療連携拠点病院を含むがん治療を行うすべての医療機関，がん患者団体等，県，市町及び民間企業等の多様な主体と連携の強化を図り，がん患者とその家族等のニーズに沿ったきめ細かな情報提供の促進を図ります。

情報提供に積極的に参画する民間企業等を評価し連携を図ります。

がん診療連携拠点病院の情報提供機能強化

がん患者団体等や地域のがん治療を行う医療機関，また，相談支援センター間相互の情報共有や協力体制づくりを進め，連携強化を図ります。

院内がん登録*データによるがん診療連携拠点病院ごとの生存率*，治療件数等の公表を検討します。

がん患者団体等からの情報提供の推進

がん患者団体等が，その知識・経験を活かし，がん患者とその家族等の立場からの情報提供を進めるとともに，がん患者団体等が相互に連携し公開講座等を実施するなど，情報提供の充実に向けた新たな取組を推進します。

「広島がんネット」の充実

県民に対して「広島がんネット」をより一層周知するとともに，患者サロン利用者の声や，がん患者とその家族等の「自分らしく豊かな」生活に役立つ情報を掲載するなど，「広島がんネット」の充実を図ります。

その他情報提供の充実

がんの予防や早期発見のためには，県民一人ひとりが，がんに関する正しい知識を持ち，がんの予防に必要な注意を払い，自ら進んで定期的ながん検診を受けるなど，主体的かつ積極的な行動をとる必要があります。

また，がん患者や経験者が増加する中，県民一人ひとりが，地域や職場において，病気に対する偏見を持つことなく，患者や家族を理解し関わっていくことが重要です。

このため，情報の受け手の状況に応じ，リーフレットの配布，マスメディアやインターネットによる情報発信など様々な媒体を活用することにより，県民にしっかり届く情報提供を行い，がんに関する知識の普及啓発に取り組みます。

県内での療養生活に役立つ身近な相談窓口等の情報を取りまとめた「地域の療養情報～がん患者さんのためのサポートブック～」の掲載内容を充実し，定期的に配布します。

また，関係団体と連携して医療用ウィッグ取扱店やオストメイト対応トイレの設置施設など，がん患者・経験者の生活に役立つ情報の提供に取り組みます。

がんに関する情報提供について，県指定のがん診療連携拠点病院は，国指定のがん診療連携拠点病院に準じた取組の推進に努めます。

イ がん患者・家族等への相談対応**相談支援体制の充実**

相談支援センターにおいては，看護師等の医療職に加え，社会福祉士*を相談員として配

置し、地域包括支援センター等との連携を図るなど、医療に係る相談に加え、高齢化や療養環境の変化等に伴い増加する生活支援に係る相談にも適切に対応できる体制づくりを進めます。また、在宅緩和ケアに関しては、在宅緩和ケアコーディネーターなど関係者との連携を図ります。

相談支援センター相談員の各種研修会への参加や自主的な勉強会等の開催を促進するとともに、医療職（看護師等）ではない相談員に対するがん医療の基礎的な知識の習得など、相談員の資質向上を図ります。また、相談員と地域のがん治療を行う医療機関（主治医）との定期的な情報交換会の実施など、がん診療連携拠点病院の機能強化に向けた取組を進めます。

相談支援センターは、がん患者とその家族等が相談しやすい環境づくりを進めるとともに、相談支援センター（県指定のがん診療連携拠点病院の相談支援センターを含む。）におけるがん相談の集計方法を統一し、がん患者とその家族等のニーズにきめ細かくに対応するための体制づくりを進めます。

ピア・サポートの充実

がん患者とその家族等が同じ立場で悩みを相談できるよう、ピア・サポートとして相談支援を行う人材の養成に取り組み、相談支援センターと連携したがん相談を推進するとともに、「がん患者フレンドコール」を引き続き開設し、利用状況を踏まえた取組を進めます。

相談支援センターやがん患者団体等における患者サロンの設置や活動の充実を一層促進します。

相談支援センター等の広報強化

相談支援センター等は、院内の診療科（主治医）と連携し、がん患者とその家族等に対する相談支援センター等の周知を徹底します。併せて、地域イベントへの参加などを通じた院外のがん患者とその家族等を含めた地域住民への広報や、相談支援センター等利用者や患者サロン参加者等の感想のホームページ等への掲載を行うなど、広報を強化する新たな取組を推進します。

がん患者団体等の活動充実・強化

がん患者団体等間のネットワークづくりや、がん患者団体等が連携して実施する合同研修会や合同公開講座、あるいは地域イベント等への合同出展などの新たな取組を推進します。

がん患者団体等が行う県民を対象とした情報提供・相談支援等の活動に係る財政基盤のあり方について検討します。

小児がんへの対応

小児がん患者・経験者に対しては、治療による合併症や二次がんへの対応、就学や自立に向けた心理社会的な支援など長期的なフォローアップが必要です。

このため、患者・経験者とその家族等が安心して暮らせるよう、小児がん拠点病院に指定された広島大学病院と連携し、小児がんに対する相談支援のあり方を検討し、相談支援体制づくりを進めます。

その他相談支援の充実

相談支援センターの利用者へのアンケート等を行い、がん患者とその家族等のニーズに沿ったきめ細かな相談支援に取り組みます。

また、県医師会等と連携し、県民に身近なかかりつけ医を、がん治療を専門としない医師も含めて、「広島県がんよろず相談医*」として養成し、県民やがん患者の日常の不安や症状への相談に対応するとともに、必要に応じ適切ながん医療に誘導する活動を促進します。

がん患者・家族等への相談対応について、県指定のがん診療連携拠点病院は、国指定のがん診療連携拠点病院に準じた取組の推進に努めます。

ウ ガン教育

子どもの頃からのがんに対する正しい理解に向けた取組推進

子どもの頃から、がんを正しく理解し、がんと向き合う心と知識を養うため、医療機関やがん患者団体等の関係者と連携し、様々な機会を活用して、子どもを対象としたがんの出前講座などの取組を進めます。

また、国における学校でのがん教育のあり方に関する検討結果（5年以内（平成28（2016）年度まで）に結論）を踏まえて、本県としてのがん教育の取組について検討します。

エ ガン患者・経験者等の就労支援

働きやすい職場環境と相談支援体制づくり

「がんになったら仕事を続けることができない」という誤ったイメージを払拭するため、県民に対するがんに関する正しい知識の普及を行うとともに、がん患者・経験者とその家族等が働きやすい職場環境づくりについて、民間企業等における取組を推進します。

また、すべての相談支援センターにおいて、就労に関する相談に対応できるよう社会福祉士を配置するなど相談支援体制づくりを進めるとともに、地域のハローワークや社会保険労務士等の関係機関との連携を進めます。

県指定のがん診療連携拠点病院については、国指定のがん診療連携拠点病院に準じた取組の推進に努めます。

仕事や家庭生活と治療の両立支援

がん患者を取り巻く就労環境等の実態調査を行い、課題等を把握します。それを踏まえた上で、がん患者・経験者とその家族等が、仕事や家庭生活と治療の両立が可能となるよう、民間企業等における休暇制度の充実や医療機関における診療時間の延長など、がん患者・経験者とその家族等に対する就労支援の取組を促進します。

がん患者・経験者とその家族等の仕事や家庭生活との両立支援に積極的に取り組む民間企業等や医療機関を積極的に評価し連携を図ります。

（４） 分野目標

- ① 総合的ながん対策に主体的に取り組む民間企業等を積極的に評価する「がん対策トータルサポート企業（仮称）」制度を創設し、民間企業等と連携したがん対策を実施します。
- ② ピア・サポートとして相談支援を行う人材を養成し、相談支援センターと連携してがん相談を実施します。
- ③ 子どもを対象としたがんの出前講座を全市町で実施します。
- ④ すべての相談支援センターにおいて、ハローワークや社会保険労務士等の関係機関と連携した体制づくりを行います。

● 情報提供, 相談支援, がん教育, 就労支援を推進するために

- 【行政】 がん患者とその家族等を含めた県民に必要な情報が提供されるよう支援するとともに、充実した相談支援体制の構築を図ります。
- 【医療機関】 県民に対するがん医療等に関する正しい情報を積極的に提供するとともに、がん患者とその家族等からの就労を含む様々な相談に応じ支援します。
- 【民間企業等】 がんに関する情報提供の取組に積極的に参画・支援するとともに、がん患者とその家族等が仕事や家庭生活と治療の両立ができるよう支援します。
- 【患者団体等】 がん患者団体等が連携を図り、積極的にがん患者とその家族等を含めた県民に情報発信するとともに、自らピア・サポート*の充実に取り組みます。
- 【県民】 がんに関する正しい情報を積極的に収集し、それぞれの立場で予防や検診を含めた「がん対策」に取り組みます。